田原本駅前広場イルミネーション業務　質疑回答書

Q１　事業目的には四季毎の装飾デザインの提案とあり、業務概要には四季毎のイルミネーション装飾と記述がされているが、イルミネーション（夜間装飾）なのか装飾（昼夜問わず）のデザイン提案どちらなのか？

A１　イルミネーション（夜間電飾）のデザイン案とします。

Q２　四季毎の装飾に関しての実施時期が次期とあるが、これに関しては具体的にいつから実施予定なのか？

A２　現時点では未定です。

Q３　昨年度は点灯式を開催していたが、今年度にも点灯式を行うのか？またそちらも本業務に含まれるのか？

A３　今年度の点灯式は予定しておりません。

Q４　イルミネーションのLEDライトの個数が必須として記載されているが、こちらの球数の基準は単純に球の数量なのか？大きめの球を使うときは消費等で既存の球と比較し球数計算を行っても問題ないか？既存の小さいロープライトで試算されているのでこの記述におけるデザイン性の制限がとても大きく、様々な提案を萎縮させてしまっている。

A４　球の数です。球の数は必須条件としておりますので、仕様等で記載している球数以上であれば、既存の球の大きさなどと比較していただいてかまいません。

Q５　保証期間内の電球等の破損についての無償交換の記述があるが、ここでいう保証期間とはいつからいつまでなのか？

A５　保証期間は工事引き渡しした日から１年間とします。

Q６　業務に生じる電気代は受注者負担とあるが、この業務というのは設置業務にあたるのか？それともイルミネーション点灯が実際に行われている期間になるのか？その場合点灯実施期間・１日の点灯・消灯時間はいつなのか？

A６　設置作業に伴う電気代は契約日から工事引き渡しまでは受注者負担になり、それ以降については町になります。

　　　なお、試験点灯及び本点灯の電気代は本町負担としています。

Q７　既存イルミネーションと調和するイルミネーション装飾デザインとされてますが、既存のイルミネーションとは、現在設置されているもので全てですか。

A７　現在設置している既存イルミネーションで全てです。

Q８　別途保管されているイルミネーションがあるとすれば、その設置や点検は、誰が行うことになりますか。

A８　保管しているイルミネーションはございません。

Q９　既存のイルミネーションが破損や故障している場合の負担は誰が行いますか。

A９　町で対応します。

Q１０　既存のイルミネーションとの調和を図るために、昨年度採用された提案書と施工関係の資料一式をご開示いただけませんか。

A１０　提案書は開示出来ませんが、施工関係の材料等に関する資料は部分的に開示することが出来ます。

Q１１　契約日が令和元年８月下旬（予定）で、委託期間が契約日から令和元年９月２０日までということは、１か月ほどの期間中のみの業務委託であるという認識でよろしいでしょうか。

A１１　お見込みのとおりでございます。

Q１２　施工期間やテスト期間や契約終了に伴う整備作業期間などはどのようになっていますか。

A１２　契約期間内に行うこと。

Q１３　台風や予測できない災害などで、既存及び新規に設置したイルミネーションが破損または使えなくなった場合のリスクは誰が負担しますか。

A１３　保証期間内での破損等は、人為的な破損や自然災害による破損等の不可抗力の場合は対象外となり、町が負担します。

Q１４　昨年度の公募型プロポーザルでは住民参加の提案が求められていました。住民参加型のイルミネーションがトレンドではないかと思いますが、なぜ今年の要項では住民参加が無くなっているのですか。

A１４　他の業務で実施予定であるため、本件業務には含んでおりません。

Q１５　昨年度実施したイルミネーションに対する町民の感想や意見などのアンケート結果のデータなどを開示頂けませんか。

A１５　開示出来る資料はございません。

Q１６　イルミネーションのデザインによっては、電源の増設は可能でしょうか。

A１６　仕様書等に記載している範囲での業務となりますので、増設は考えておりません。